

海外展助成

担当：文化事業部 美術チーム

◆ 概要

日本の美術や文化を紹介することを目的として、諸外国において展覧会を実施する海外の美術館・博物館等に対し、経費の一部を助成します。また、日本の作家・作品を紹介する海外の国際展に対し、経費の一部を助成します。

◆ 申請資格

海外の美術館・博物館等の団体。

※ 複数箇所を巡回する展覧会は、代表する機関がとりまとめて一つの申請としてください。

◆ 対象事業

2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの間に開始される、以下のいずれかの事業。

- 1 海外の美術館・博物館等が海外において企画・実施する日本の美術や文化に関わる展覧会
- 2 日本の作家・作品を紹介する海外の国際展（ビエンナーレ等）
- 3 日本の作家が海外に滞在するアーティスト・イン・レジデンス型事業で、滞在地の市民や美術関係者との交流や、成果発表（展覧会）のコンセプト及び計画が明確な事業

◆ 助成内容

2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの間に発生する以下の 3 項目を対象に経費の一部を助成します。

- 1 作品輸送費（ただし作品保険料は含みません。）
- 2 図録作成費（デジタルカタログも含まれます。ただし国際展の場合、図録作成費は、参加する作家のうち日本人作家の割合に応じた作成経費の一部が対象となります。）
- 3 作家・専門家旅費（航空賃・鉄道賃・宿泊費。ただし事前調査経費や準備経費は含みません。）



※ 作品制作費、インスタレーション経費、作家謝金等は対象となりません。

◆ 採用実績（参考）

採用 21 件／応募 78 件（2026 年度）

◆ 選考方針

- 1 提出された申請書に基づき、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。
- 2 以下のような展覧会については、相対的に高い評価が与えられます。
 - (1) その国でこれまで類似の展覧会が開催されたことのない、優れたキュレーションによる展覧会
 - (2) 周年事業等に関連する展覧会
- 3 以下のような展覧会については、優先順位が低くなります。
 - (1) 近い過去に JF の助成を受けている申請者の計画
 - (2) 複数箇所を巡回する展覧会で、過去に JF の助成を受けたことのある展覧会の巡回
 - (3) 姉妹都市間又は学校間交流等特定の関係者同士の友好親善を主な目的とする展覧会
 - (4) 公募作品により構成される展覧会
 - (5) 趣味的サークルや同好会による展覧会

◆ 申請締切

2026 年 12 月 1 日 13 時（日本時間）（公募申請サイト）

◆ 結果通知

2027 年 4 月

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：[国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項](#)

